

SYOHEI ニュース 令和6年2月号

新医療センター整備基本構想の概要

奥州市が整備を進めている新医療センターは、医療のみならず、予防や健康づくりに関する機能を兼ね備えた複合型の医療施設を目指しています。基本構想案について、内・外部組織の検討や意見聴取、パブリックコメントなどの結果を踏まえて、このたび基本構想がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

新医療センター整備の基本的な考え方

1 新医療センターの役割

- ① 総合診療の視点を軸とする新たな医療拠点となり、回復期を重視した多機能型の医療を提供し、地域包括ケアを推進します。
- ② 市立医療施設間の連携調整や医療資源の最適化を図り、効率的・効果的な医療を提供するコントロール機能を担います。
- ③ デジタル技術の活用や医療情報等のネットワーク化などにより、医療・保健・福祉が連携した市民サービスを提供します。

2 整備規模

- ① 診療科構成：基本方針（裏面に記載）に基づき必要とされる診療科を設け、詳細は基本計画で定めます。
- ② **病床規模：80床を基本**とし、多角的な検討を行います。**詳細は今後策定を進める整備基本計画**で定めます。
- ③ 外来患者数：機能移転元の総合水沢病院外来患者数と患者増減推計値から、240～260人/日程度と見込みます。
- ④ コミュニティ機能 母子子育て支援等のため、相談スペースや多目的ホールのほか、子どもの遊び場などを設けます。

3 整備スケジュール

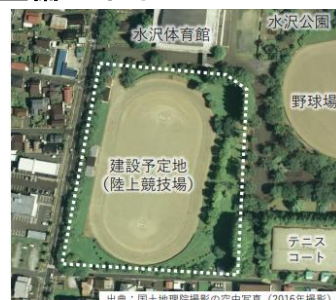
整備スケジュールは、次のとおりで、**令和11年度の開所（供用開始）**を見込んでいます。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本構想・基本計画	—	—	—	—	—	—	—
基本設計		—	—	—	—	—	—
実施設計・申請等			—	—	—	—	—
発注手続				—	—	—	—
建築工事				—	—	—	—
開所（供用開始）							—

4 新医療センター整備のポイント

① 整備予定地

利用者の利便性、まちづくり拠点としての可能性、財政負担の軽減などの観点から、「**水沢公園陸上競技場とその周辺**」を最適地と考えます。今後は、この場所を前提として、基本計画を策定します。



出典：国土地理院撮影の空中写真（2016年撮影）

② 新医療センターの病床規模 80床について

胆江医療圏の医療需要は今後減少していきます。現在の病床数（2018年：平成30年）と2025年の（令和7年）の必要病床数を比較すると**200床を超えて過剰**となる見込です。新医療センターは、この需要予測を踏まえ、80床を検討の基本とします。

今後、診療科の構成や経営的な観点から適正な規模を検討し、**基本計画で病床数を決定**します。以下、裏面に続きます。

【胆江医療圏の機能別病床数と必要病床数】

病院機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休養等	合計
平成30年 病床数	0	757	115	546	19	1,437
令和7年 必要病床	84	357	312	445	-	1,198
差 引	▲84	400	▲197	101	19	239

出典：H28岩手県地域医療構想、H30病床機能報告

市のお土産としても有名な『**正法寺梅**』。水沢黒石町の梅干しの材料となる梅は、霜の影響を考えて様々な品種を植えて花の時期をずらしているそうです。



もうすぐ梅の里の梅の木も、鮮やかな花が咲き誇る季節を迎えます。

『SYOHEI ニュース』は市医師養成事業関係者の情報紙です。
令和6年2月27日発行 奥州市医療局医師確保推進室
〒023-0053 奥州市水沢大手町3-1 TEL0197-25-3833
市医療局HPにバックナンバーを掲載しています。 第47号

新医療センター整備基本構想の概要 表面の続きです

5 整備基本方針策定の視点

I 地域の視点

地域医療ニーズに応えることを基本にしつつも、将来の医療ニーズを予測し、機能分化と連携強化を図りながら、その中で新医療センターが必要とされる医療機能を提供します。

II 市民の視点

新医療センターがあることで、奥州市民が安心して暮らせると感じられるような施設を目指します。

III 職員の視点

診察設備の充実やデジタル技術を活用した自動化・省力化を促進し、職員が集まり、患者や利用者から選ばれる好循環型の施設を目指します。

IV 経営の視点

市立医療施設として、政策的な医療を実施しつつ、機能の維持、発展のための健全経営を目指します。

6 基本方針

項 目	基 本 方 針
① 地域医療で必要とされる診療機能の充実	多様な疾患に対応する <u>総合診療の視点で診察</u> を行うことを基本姿勢とします。病床機能は <u>回復期に重点を置く</u> こととし、初期救急、亜急性期、在宅医療などを網羅した <u>多機能型の診療機能</u> を目指します。
② 在宅復帰支援の強化	急性期での治療を終えた後の早期の在宅復帰を促すため、引き続きの治療とリハビリテーションを行う <u>回復期リハビリテーション機能</u> を強化します。
③ 在宅医療の充実	今後も需要の増加が見込まれる <u>在宅医療のより一層の充実</u> を図ります。訪問診療については、まごころ病院をはじめ <u>他の医療施設と連携</u> しながら地域のニーズに応えます。さらに、訪問看護については、 <u>機能強化型訪問看護ステーション</u> を目指します。
④ 予防医療の充実	<u>人間ドック等の検診活動</u> を通じて疾病の早期発見や早期治療に向けた意識の醸成等を図り、地域の人々の <u>健康維持管理</u> を医療的な側面から支援します。
⑤ 小児医療の充実	<u>外来の休日対応</u> や病児・病後児保育への支援など、子育てニーズや子どもに寄り添う <u>小児医療の充実</u> を図ります。
⑥ 救急医療の継続	重症度等に応じた一定の役割分担の下、 <u>県立胆沢病院を補完</u> するものとし、引き続き <u>二次救急医療機関</u> として救急患者の受入れに努めます。
⑦ 感染症対策の充実	感染症病床を有する <u>第二種感染症指定医療機関</u> として関係機関と連携・協力するほか、 <u>感染症拡大時には一般病棟を感染症病棟に切り替えて対応</u> します。
⑧ 地域包括ケアシステムの充実	包括的な切れ目のないサービス提供体制を構築するため、在宅医療介護連携拠点を設置するなど、 <u>地域の医療、介護等との連携強化</u> を図ります。
⑨ 災害対策の充実	<u>自然災害に屈しない建物を整備</u> し、災害時には行政や地域の医療機関と連携・協力を図り、適切な医療が提供できる体制を整備します。
⑩ 療養環境の改善	<u>病室等の適切な面積や個室の確保等により療養環境を改善</u> し、患者が安心して快適に医療を受けられる環境を整備します。
⑪ 職場環境の改善	職員にとって <u>働きやすい職場環境の充実</u> はもとより、デジタル技術を推進することで、自動化・省力化による <u>効率的な働き方を実現</u> するとともに、人口減少による <u>将来の働き手の減少にも備え</u> ます。
⑫ 持続可能な健全経営の実現	新医療センター整備事業においては、事業費だけでなく <u>ランニングコストにも配慮した適切な施設整備</u> を行い、開所後も健全な経営を行います。
⑬ 医療機能と連携したサービスの提供	上記のほか、医療・介護・保健・福祉が連携した <u>質の高い市民サービスを提供</u> します。また、デジタル技術なども活用し、 <u>子育てや健康づくりの支援</u> を行います。
⑭ 分娩に対する不安解消策の充実	新医療センターの開所時に <u>分娩機能を設けることはできませんが</u> 、同センターを拠点として、健診体制や産後ケアの強化など、 <u>妊産婦の不安と負担感を解消</u> するための施策を充実させます。

基本計画策定の留意事項

I 市立病院・診療所経営強化プランとの整合・・・策定した内容を反映

II 県保健医療計画との整合・・・次期県保健医療計画の内容に応じて、修正の可能性あり

III 県立病院の将来方針との整合・・・統廃合等の方針が示されたときは、修正の可能性あり